

2020年5月7日

在校生の皆様及び保護者 各位

学校法人吉田学園  
学園長 大山 節夫

### 新型コロナウイルスに対する

学校法人吉田学園 専門学校グループの登校授業開始時期の再延期等について（連絡）

新型コロナウイルスの国内感染が拡大している現状、また政府より緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、学校法人吉田学園 専門学校グループでは登校授業開始時期の再延期等を下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 登校授業の開始時期について

登校授業の開始を6月1日からといたします。

ただし、緊急事態措置の内容見直しがあった場合および学校による特別な状況がある場合には開始時期の前後見直しもあり得ることをご了承ください。

詳しいお問い合わせにつきましては在籍する学校へお願いいたします。

#### 2. 国外及び国内他都府県に渡航歴のある学生への対応について

- (1) 学生に対し、国外及び国内他都府県の往来を控えるよう伝えること。
- (2) 国外及び国内他都府県への渡航歴がある学生に対し、渡航からの帰道後2週間の外出自粛を伝えること。
- (3) この2週間の外出自粛期間は本学への登校を控えること。オリエンテーション等の登校が必要な場合には分散登校や個別対応とすること。
- (4) 本対応の適用期間は、政府の緊急事態宣言の期間と同じ5月31日までとすること。

以上